

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第117期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福井 秀明
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	(06)6538-7719
【事務連絡者氏名】	総合企画室長 生越 勝弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号 (株式会社栗本鐵工所東京支社)
【電話番号】	(03)3450-8611
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 容啓
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 (東京都港区港南二丁目16番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月	第115期 平成23年3月	第116期 平成24年3月	第117期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	158,563	119,097	94,973	97,075	98,175
経常利益 (百万円)	1,524	5,712	2,732	3,708	5,525
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	23,202	5,420	1,478	2,206	2,898
包括利益 (百万円)			579	2,104	4,322
純資産額 (百万円)	43,900	39,713	40,291	42,116	45,905
総資産額 (百万円)	177,923	134,204	123,849	129,052	129,934
1株当たり純資産額 (円)	329.18	298.24	302.67	316.48	344.83
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	178.27	41.00	11.18	16.69	21.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.5	29.4	32.3	32.4	35.1
自己資本利益率 (%)	42.3	13.1	3.7	5.4	6.6
株価収益率 (倍)	0.3	4.6	15.7	12.9	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,561	10,180	8,480	8,320	5,117
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,162	8,966	130	1,788	1,468
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,392	1,851	6,764	3,450	4,260
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,578	14,891	16,600	19,646	19,089
従業員数 (名)	2,882	2,101	1,971	1,907	1,914

回次 決算年月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月	第115期 平成23年3月	第116期 平成24年3月	第117期 平成25年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	71,127	74,241	66,324	69,059	71,744
経常利益 (百万円)	1,685	4,913	2,112	3,040	4,815
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	22,780	2,810	1,090	2,001	2,703
資本金 (百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数 (千株)	133,984	133,984	133,984	133,984	133,984
純資産額 (百万円)	40,161	38,651	38,851	40,485	44,015
総資産額 (百万円)	132,844	117,950	108,999	114,111	113,974
1株当たり純資産額 (円)	303.74	292.33	293.85	306.22	332.95
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	( )	( )	2.00 ( )	2.00 ( )	4.00 (2.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	175.03	21.26	8.24	15.14	20.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.2	32.8	35.6	35.5	38.6
自己資本利益率 (%)	44.5	7.1	2.8	5.0	6.4
株価収益率 (倍)	0.3	8.8	21.3	14.3	15.0
配当性向 (%)			24.3	13.2	19.6
従業員数 (名)	1,357	1,452	1,353	1,342	1,346

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 第115期、第116期及び第117期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 3 第113期及び第114期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 4 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 5 第113期及び第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 6 第113期及び第114期の配当性向については、無配であり、また、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していない。

## 2【沿革】

明治42年2月	創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
昭和9年5月	組織を株式会社（資本金250万円）に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
昭和13年3月	住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
昭和15年11月	傍系会社、明光重工業(株)を合併し、加賀屋工場とする。
昭和24年5月	東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
昭和35年11月	松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
昭和43年9月	交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
昭和44年3月	クリモトビルを新築して、本社を現在地に移転。
昭和44年5月	泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
昭和46年8月	埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和47年12月	堺工場（後に大阪臨海工場と名称を変更）を新設し、鉄構製品の製造を開始。
昭和51年4月	(株)名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場（後に埼玉工場と名称を変更）とし、鉄構製品の製造を開始。
昭和59年1月	札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和59年8月	南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
昭和62年4月	新日本パイプ(株)を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
”	若宮工場（後に福岡工場と名称を変更）を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成元年8月	堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
平成3年10月	広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成10年7月	関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
平成10年8月	仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成12年5月	知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成13年10月	古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成14年3月	千島工場を閉鎖。
平成14年10月	広島工場を閉鎖。
平成14年11月	岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成15年3月	松戸工場を閉鎖。
平成16年3月	栗本建材(株)を吸収合併。
平成17年9月	埼玉工場を閉鎖。
平成18年12月	南港製品センターを閉鎖。
平成19年3月	泉北工場を閉鎖。
平成19年11月	橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング(株)へ分割承継。
平成20年10月	環境事業を(株)クリモトテクノスへ事業譲渡。
平成21年3月	クリモトファイナンス(株)を吸収合併。
平成21年4月	ピー・エス・ティ(株)を吸収合併。
平成21年8月	栗本橋梁エンジニアリング(株)を売却。
平成21年10月	栗本化成工業(株)・クリモトメック(株)・栗本細野(株)を吸収合併。
平成22年1月	水門事業を事業譲渡。

### 3【事業の内容】

当社のグループは、当社、子会社15社で構成され、パイプシステム事業、機械システム事業、産業建設資材事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開している。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは次の通りである。

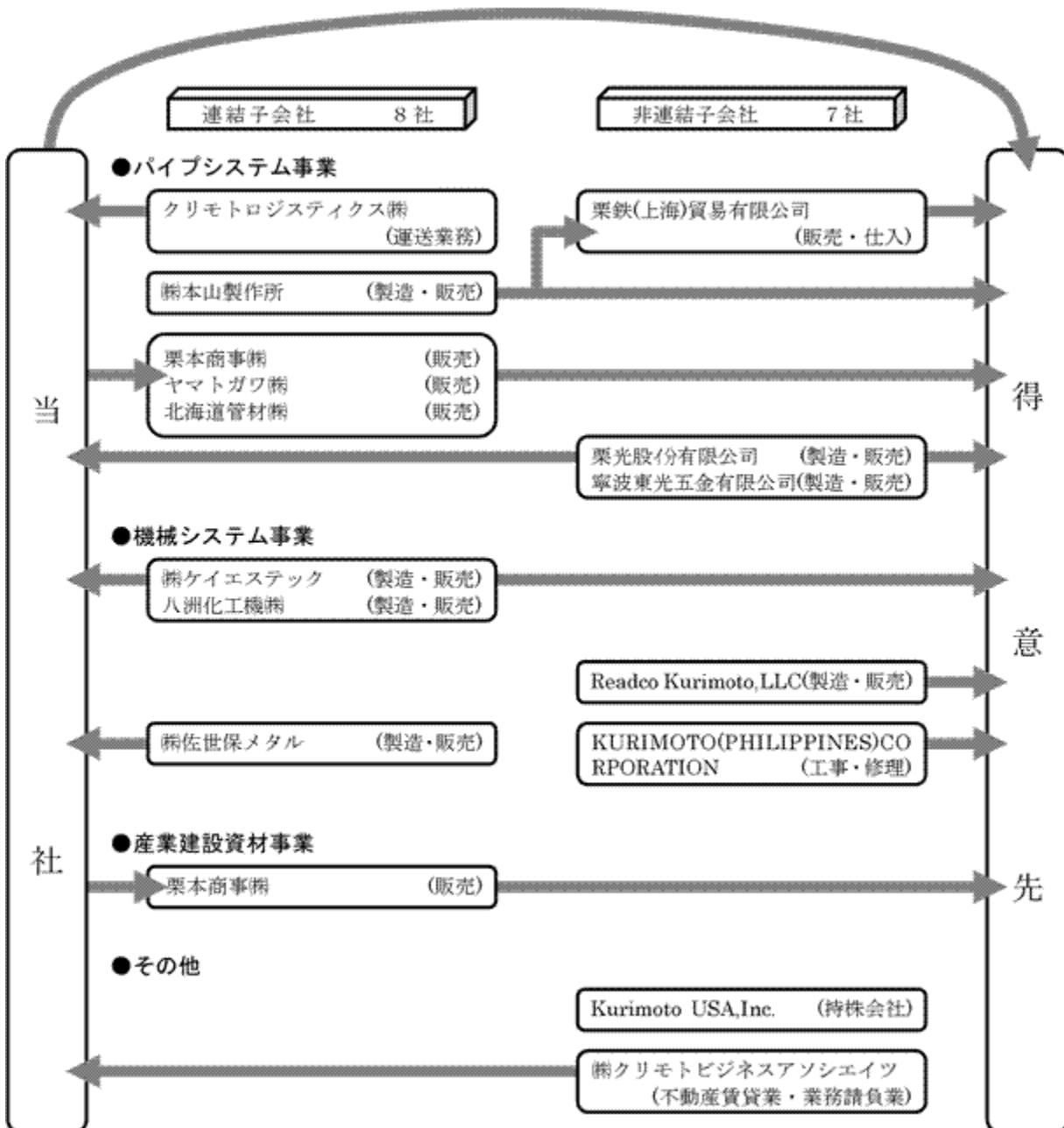
パイプシステム事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事(株)、ヤマトガワ(株)、北海道管材(株)が代理店として販売している。

機械システム事業.....主に当社が製造販売している。

産業建設資材事業.....主に当社が製造販売する他、一部については連結子会社栗本商事(株)が代理店として販売している。

Kurimoto USA, Inc. は、米国における持株会社である。

事業の系統図は次の通りである。



連結子会社及び非連結子会社は次の通りである。

連結子会社

栗本商事(株)	ダクティル鉄管・軽量鋼管その他の販売
クリモトロジスティクス(株)	ダクティル鉄管他の運送業務
(株)佐世保メタル	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	ダクティル鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
北海道管材(株)	ダクティル鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス

非連結子会社

(株)クリモトビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務
栗光股? 有限公司	バルブ等の製造・販売
Kurimoto USA, Inc.	米国における持株会社
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売
寧波東光五金有限公司	バルブ等の製造・販売
栗鉄(上海)貿易有限公司	バルブ、機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等
KURIMOTO(PHILIPPINES)CORPORATION	各種プラントの建設・据付工事・電気工事・配管工事・修理・メンテナンス並びに関連する人材派遣

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 栗本商事(株) (注)2, 3	堺市堺区	200	パイプシステム事業 産業建設資材事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管 等を販売している。 役員の兼任なし
クリモトロジスティクス(株)	堺市西区	90	パイプシステム事業	100.0	運送業務を委託している。 役員の兼任あり
(株)佐世保メタル	長崎県 佐世保市	100	機械システム事業	100.0	当社販売の鋳鉄を製造している。 役員の兼任なし
ヤマトガワ(株) (注)2, 3	大阪市西区	60	パイプシステム事業	95.1	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管 等を販売している。 役員の兼任なし
(株)本山製作所	宮城県黒川郡	300	パイプシステム事業	100.0	役員の兼任あり
(株)ケイエステック	富山県 中新川郡	300	機械システム事業	66.7	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし
北海道管材(株)	札幌市東区	30	パイプシステム事業	80.0	当社製造のダクタイル鉄管他を販売し ている。 役員の兼任あり
八洲化工機(株)	大阪市淀川区	45	機械システム事業	100.0	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当している。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えている。

主要な損益情報等	栗本商事(株)	ヤマトガワ(株)
売上高	17,008百万円	19,891百万円
経常利益	146百万円	190百万円
当期純利益	79百万円	88百万円
純資産額	953百万円	1,019百万円
総資産額	10,952百万円	11,737百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	1,089
機械システム事業	402
産業建設資材事業	245
報告セグメント計	1,736
全社(共通)	178
合計	1,914

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,346	41.9	18.3	6,716,793

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	666
機械システム事業	312
産業建設資材事業	214
報告セグメント計	1,192
全社(共通)	154
合計	1,346

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速、また、新政権による金融緩和策や経済政策に対する期待感からの急激な円安等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いている。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、鉄管部門で出荷が堅調に推移し、素形材部門で破碎機の増加、化学装置部門で二次電池関連プラントの完工などにより、売上高は前連結会計年度比1,100百万円増収の98,175百万円となった。

利益面では増収による増益に加え、原材料を中心に原価改善が進んだことなどにより、営業利益は5,888百万円(前連結会計年度比1,649百万円増益)、経常利益は5,525百万円(前連結会計年度比1,816百万円増益)となった。

一方、特別損益では、特別損失として保有資産の一部について、賃貸用資産の契約が終了したことに伴い、減損損失を計上した。

これらにより、当期純利益は前連結会計年度比692百万円増益の2,898百万円となった。

#### (セグメント別の概況)

「パイプシステム事業」は、売上高については、鉄管部門において、耐震管を中心に堅調に推移し、バルブ部門においても海外向けを中心に高機能バルブの出荷が堅調であったことなどにより、前連結会計年度比1,364百万円増収の56,326百万円となった。

営業利益については、鉄管部門で耐震管を中心とした高付加価値製品の出荷増加および原価改善に加え、バルブ部門でも増収による増益により、前連結会計年度比1,253百万円増益の3,840百万円となった。

「機械システム事業」は、売上高については、素形材部門において、破碎機の増加、化学装置部門で二次電池関連プラントの完工などにより、前連結会計年度比920百万円増収の23,355百万円となった。

営業利益については、機械部門において粉体機器での高付加価値物件の売上が減少したことなどにより、前連結会計年度比91百万円減益の1,227百万円となった。

「産業建設資材事業」は、売上高については、化成品部門において、農下水分野で出荷が減少し、建材部門においても、建築製品、消音製品などの出荷が減少したことなどにより、前連結会計年度比1,184百万円減収の18,493百万円となった。

営業利益については、原材料を中心とした原価改善に加え、化成品部門では、売上構成の改善などにより、前連結会計年度比151百万円増益の736百万円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より556百万円減少し19,089百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,117百万円の収入となった。これは税金等調整前当期純利益2,754百万円に減価償却費等の非資金項目と売上債権・たな卸資産を中心とする流動資産、仕入債務を中心とする流動負債等の増減によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,468百万円の支出となった。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,260百万円の支出となった。これは短期借入金の返済、長期借入金の返済等によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	51,337	0.9
機械システム事業	19,725	6.0
産業建設資材事業	16,201	4.2
合計	87,263	1.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 金額は、売価換算額による。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	55,528	0.4	9,415	7.8
機械システム事業	17,641	38.3	17,231	24.9
産業建設資材事業	19,664	2.7	2,272	106.5
合計	92,834	9.9	28,919	15.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	56,326	2.5
機械システム事業	23,355	4.1
産業建設資材事業	18,493	6.0
合計	98,175	1.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、過年度よりビジネスモデルに応じた「事業の集約」や「選択と集中」を行うことで、収益基盤を整備してきた。また、各生産工程、各業務プロセスにおける価値向上と効率性向上、固定費削減をすすめることにより、財務の健全化に努めてきた。

さらには、平成24年度より「企業体質の変革」、「収益力の増強」を目標とした中期3カ年計画を推進している。この中期3カ年計画において「生産性向上による利益確保」「市場創造による事業規模の拡大」が当社グループの課題と認識し、当社の技術力を新市場・新分野・新商品へ展開していく為の戦略を策定している。

この中期3カ年計画を達成することによって、企業グループとして1,000億円超の売上高を確保し、安定的に収益をあげながら新たな事業展開の芽吹きを実感できるような、継続的にステークホルダーの皆様にも魅力を感じていただける「国際社会の要請に応える企業」を目指して、将来の成長に向けた投資や経営資源配分を実施していく。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」(以下「基本方針」という。 )を決議し、平成23年5月23日開催の取締役会において「基本方針の実現に資する取組み」を決議し、同年6月29日開催の第115回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の承認決議を受けている。

#### 1. 基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付提案・買付行為等に賛同するか否かの判断についても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、その内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定される。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、係る買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えている。

#### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進している。

##### (1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、1909年の創業以来100年余、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、お客様満足第一のモノづくりに徹することにより、社会のインフラ整備やライフラインの拡充に貢献してきた。

今後もトータル・クオリティ・サービスでお客様の信頼を得、お客様に本当に満足していただくことによって、持続的成長を目指していくことを当社及びグループ会社の「経営基本方針」としている。

##### (2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実施策」について

当社は、グループ会社と共に企業価値・株主共同の利益の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施している。

###### 経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。さらに、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化している。

また、当社の経営監査機関として、監査役会を設置している。監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っている。

###### 内部統制システム

当社は、内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めている。

#### 3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策(本プラン)

##### (1) 本プランの概要

議決権割合で20%以上となる当社株式等の大規模買付行為に関する情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者による大規模買付行為に対する対抗措置を定めている。

(2) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、事前に大規模買付行為の概要等を記した意向表明書及び買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始する、というものである。なお、情報提供に関して、大規模買付者より合理的な説明がある場合には、取締役会は提供を求めた必要情報が全て揃わなくても、取締役会による評価を開始する場合がある。

(3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において判断することになる。ただし、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、例外的に会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがある。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとる場合がある。なお、大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否かを判断するに際しては、大規模買付者側の事情についても考慮し、例えば合理的理由により必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを順守しないと認定することはしないものとする。

独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断する際、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、当社の経営陣から独立している社外役員及び社外有識者の中から選任する。

対抗措置の発動の手續

対抗措置をとる場合、取締役会は対抗措置の発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行う。取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重する。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとする。

対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがある。対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報等を提供することを目的としており、当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えている。

対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について適時・適切に開示する。対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的・経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

ただし、大規模買付者については、大規模買付ルールを順守しない場合、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合等、対抗措置がとられた結果として、法的・経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

(5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月29日に開催された第115回定時株主総会の日から3年間（平成26年6月開催予定の定時株主総会の時まで）とし、以降は3年ごとに、定時株主総会の承認を経ることとする。

ただし、本プランの有効期間中であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

(6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっている。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するため

に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

#### 合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

#### 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしている。

また、株主の皆様へ情報開示することとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

#### 株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成23年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様のご承認を頂いており、株主の皆様のご意向が反映されている。

#### デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策でもスローハンド型買収防衛策でもない。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

##### 経済状況の変動リスク

当社グループの事業は多岐にわたり、国際情勢・国内経済・為替等、当社に起因しない外部環境の変動が、受注量や原材料調達コストの増減等で当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性がある。

##### 見積り前提条件の変動リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っている。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性がある。

##### 有価証券の損失計上リスク

当社グループの保有する有価証券については、その大半が市場性のある株式であるため、経済状況、株式市場の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### 固定資産の損失計上リスク

当社グループの保有する固定資産については、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### 環境汚染、公害等のリスク

当社グループの現在及び過去における事業活動において、有害物質の排出・漏洩、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等を引き起こした場合、その是正措置をとることによって当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### 訴訟その他のリスク

当社グループと取引企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で債権回収に支障が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループを対象とした訴訟において、当社の主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

##### 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点における設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性がある。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、日本及び世界各国の各種法令、行政による許認可や規制に基づき、その遵守に努めている。しかし、各種法令に対する理解が不十分、もしくは改正等への対応が適切でない場合には、各種法令違反と認定され、課徴金支払命令等による損失計上やそれに伴う社会的信頼の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

### (1) 主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
アンドリッツ・ハイドロ・リミテッド	スイス	バイブレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 昭和59年4月6日 至 平成6年4月5日 以後2年毎に自動的に更新される
ヤコブ・シュティーフェル	スイス	都市ごみ水冷式ストーカー焼却炉の製造販売権	自 平成14年5月7日 至 平成24年5月6日 以後3年毎に自動的に更新される
デュアルシステム	ドイツ	乾式洗浄装置の製造販売権	自 平成15年5月12日 至 平成25年5月11日

(注) 1. 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っている。

(注) 2. ( )については、平成25年5月11日をもって、契約期間満了により終了している。

### (2) 主要な業務提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する技術契約 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	自 平成20年2月21日 至 平成25年2月20日 以後1年毎に自動的に更新される

## 6【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福に貢献するという企業理念のもと、基盤となる事業ドメイン「社会インフラ」及び「産業設備」において、鋭意研究開発活動に努めている。近年は新事業創造に向けた研究開発成果の早期創出を目指して、コーポレート研究開発部門（クリモト創造技術研究所）と各事業部門との連携をより一層強化しており、市場直結型の技術開発を推進すると共に、オンリーワンの高機能材料ならびにその生産プロセスの開発に取り組んでいる。

当連結会計年度の研究費の総額は1,447百万円であり、セグメント別の研究開発費は、パイプシステム事業364百万円、機械システム事業151百万円、産業建設資材事業102百万円である。主な研究概要とその成果については次の通りである。なお、研究開発費については、開発部門で行っている各事業部門に配分できない基礎研究費用829百万円が含まれている。

### ～主要研究開発活動～

#### （社会インフラ関連）

##### 水道管路耐震化に向けた製品の開発

地震多発国であるわが国において、管路の耐震化が喫緊の課題になっている。また、人口減少下の昨今、管径のダウンサイジング化に伴い、末端給水部の耐震化ニーズも高まっている。当社では長年の管継手研究を基に呼び径50mm耐震管を開発した。大規模事業体での採用がほぼ決まっており、従来、樹脂管の世界であった50mm以下にダクタイル鉄管の領域を広げられるものと期待している。

また、平成22年に規格化された新型耐震管G X形(75mm～250mm)は外面塗装の耐久性を大幅に高めた耐震管であるが、塗装コストが高くなっている。このため、当社の豊富な塗装ノウハウを活かし、高品質かつ低コストの高耐久塗装を開発している。その他、G X形ソフトシールパルプの供給体制も整えており、パイプライン全体の耐震化にも取り組んでいる。

##### 給水分岐専用管の開発

昭和40年代以降めざましい発達を遂げた水道施設は順次更新時期を迎え、大量に更新を行なう必要に迫られている。しかし、限られた予算で増大する更新に対応するためには施工技術、材料の工夫による工事コスト縮減が不可欠になっている。当社は管路更新における給水管分岐工事に着目し、分岐部の水質品質と耐震性を向上できる給水分岐専用管を開発した。この専用管は管路布設において掘削土量を低減できるため、工事コスト削減にも貢献できる。

#### インフラ向け更新管の開発及び交通インフラ向け新規商材の開発

当社は連続F W成形技術をコア技術として、電力ケーブル保護管、下水道管及び農業用水管など主にインフラ事業分野向けにF R P（M）管を販売してきた。近年、インフラ事業の新設投資は成熟期を迎え、既存設備の更新や寿命延長が課題となっている。そこで、当社はその分野で培った技術力を生かし、施工性に優れ、且つ高耐震性、高強度を有した更新管及び継手の開発に注力している。今後、この分野における製品開発を加速させ、既に市場投入している電力用可撓継手の他、インフラ分野向けに順次、新製品を投入していく予定である。また、鉄道及び船舶を代表とする交通インフラ分野に対しても、コンポジット製品の新規参入を進めている。

F W成形：フィラメントワインディングと呼ばれるF R P成形法の一つ。

#### （産業設備関連）

##### 二次電池向けプラント開発

当社の長年の粉体装置事業を基盤とし、リチウムイオンを主とする二次電池市場へ装置・システム・プラントで積極参入すべくプロジェクトを一昨年より立上げこれまで以上に活動を推進している。その一環として、営業活動、P R効果促進、技術ノウハウの獲得・構築及び各装置の改良・改善のため、当社住吉工場内に、電池スラリーの混練設備、電池原料の乾燥・焼成・粉碎設備を配置した二次電池用のテストセンターを設置した。市場商品の無制御ゾーンを排除した信頼性のある高精度供給装置、摩耗に対するコンタミレス等に改良を加えた設備であり、本センターで顧客対応実証実験と自主実験による研究開発を進め、さらに創意工夫を重ねて改良・改善を行ない、営業展開を強めていく予定である。

##### 鍛造プレス向け遠隔保守サービス（M 2 M）

当社の鍛造プレスの需要は、顧客の海外生産シフトに伴い国内から海外に移ってきている。また、鍛造プレスの構造もメカニカルな機械からサーボモーター等を使用するメカトロニクス化された機械に進化してきている。保守メンテナンスにおいてもメカニカルな機械のメカニカル診断からメカトロニクス化された機械の総合診断に変化している。このような海外需要の高まりとメカトロニクス化された設備の背景から、当社はセキュリティを考慮した閉域ネットワークを利用する「クリモト遠隔保守サービス（M 2 M）」を搭載した鍛造プレスを開発し、積極的に営業展開している。



(クリモト創造技術研究所関連)

#### 磁気粘性流体(MRF)の開発

磁気粘性流体とは、油の中に鉄粒子を分散させた流体である。通常は流動性のある液体の状態であるが、磁力を与えると急激に粘性が増して半固体状態になる。この特徴を利用して、MRFは自動車向けダンパー等に利用されている。当社では、ナノサイズの鉄粒子を適用したMRF(商標名:SoftMRF<sub>p</sub>)を新たに開発し、従来のMRFでは適用が難しかったクラッチ、ブレーキ等の回転系デバイスへの採用に向けて取り組んでいる。鉄粒子のナノサイズ化によって、流体の再分散性、耐久性及び触感の向上が期待される。今後、市場拡大が予想されるハプティクスデバイス<sup>\*</sup>関連分野での市場調査を進めつつ、コストダウンと安定生産技術の確立を目的に完成したパイロットプラントの検証を進める予定である。

\*ハプティクスデバイス：人間が手などを使って得る触覚や力覚を情報として扱う学問分野をハプティクスと称し、ここではナノMRFを使って主に力覚を人工的に与えられるデバイスを指す。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、881百万円増加し129,934百万円となった。

流動資産は、2,220百万円増加し79,075百万円となった。主な要因は、商品及び製品の増加1,442百万円、仕掛品の増加1,393百万円等である。また、固定資産は、1,338百万円減少し50,858百万円となった。主な要因は、土地の減少2,760百万円、投資有価証券の増加1,886百万円等である。

当連結会計年度末の負債は、2,907百万円減少し84,028百万円となった。流動負債は、383百万円減少し66,503百万円となった。主な要因は、短期借入金の減少1,142百万円、未払費用の減少1,192百万円、前受金の増加600百万円等である。また、固定負債は、2,524百万円減少し17,524百万円となった。主な要因は、長期借入金の減少2,446百万円等である。

当連結会計年度末の純資産は、3,789百万円増加し45,905百万円となった。主な要因は、当期純利益2,898百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,376百万円等である。

### (2) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	24.5	29.4	32.3	32.4	35.1
時価ベースの自己資本比率(%)	4.4	18.7	19.0	22.4	31.7
債務償還年数(年)		5.5	5.8	5.5	8.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ		11.3	11.3	13.7	9.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出している。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としている。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。
- 平成21年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載していない。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照。

(4) キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,267百万円であり、セグメント別の設備投資額はパイプシステム事業1,329百万円、機械システム事業431百万円、産業建設資材事業224百万円、消去又は全社282百万円となっており、各工場の合理化、機能強化並びに更新を行った。

当連結会計年度中に完成した主なものは、機械システム事業における住吉工場の機械倉庫棟建設工事、産業建設資材事業における湖東工場のF W成形設備である。継続中の主なものは、パイプシステム事業における堺工場の新耐震管製造設備である。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,531	2,430	294 (153,888)	2	391	4,650	261
住吉工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・バルブ 製造設備	1,520	1,303	67 (67,972)	8	164	3,065	349
堺工場 (堺市西区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	730	2,006	770 (108,753)	0	106	3,614	208
札幌工場 (札幌市西区)	産業建設資材事業	軽量鋼管 製造設備	23	16	0 (4,362)	-	2	42	2
交野工場 (大阪府交野市)	"	"	149	170	738 (19,535)	-	11	1,070	20
福岡工場 (福岡県宮若市)	"	"	84	27	326 (14,026)	-	3	441	-
岡山工場 (岡山県備前市)	"	"	121	35	66 (23,583)	-	4	228	-
仙台工場 (宮城県黒川郡)	"	"	114	22	183 (22,859)	-	2	322	-
知多工場 (愛知県知多市)	"	"	132	27	725 (17,438)	-	3	889	-
古河工場 (茨城県古河市)	"	"	591	225	1,353 (50,966)	-	13	2,183	26
湖東工場 (滋賀県東近江市)	"	ポリコン・FR P管等製造設備	389	376	731 (136,036)	13	49	1,560	32
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	"	"	115	126	231 (38,959) [3,226]	19	23	517	7
計			5,505	6,768	5,491 (658,376) [3,226]	45	776	18,586	905
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	12	0	1 (1,312)	-	48	62	231
東京支社 (東京都港区)		"	3	-	-	-	2	6	115
関東物流センター (千葉県市川市)		"	182	13	4,353 (34,655)	-	4	4,553	11
(堺市西区)		遊休資産	0	-	4,632 (42,800)	-	0	4,632	-
その他			566	6	2,514 (40,340) [1,661]	-	23	3,111	84
計			764	20	11,502 (119,109) [1,661]	-	78	12,365	441
合計			6,269	6,788	16,994 (777,485) [4,887]	45	855	30,952	1,346

(注) 1 土地の[ ]は、賃借中のものを示した外数である。

2 その他は、各支店及び製品置き場等であり、主なものは次の通りである。

土地 堺物流センター 27,504㎡ 1,818百万円

なお、賃借中の主なものは次の通りである。

土地 岐阜県製品置場 1,561㎡

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
栗本商事(株)	大阪物流セン ター他 (堺市堺区)	パイプシステム事業 産業建設資材事業	147	95	2,070 (5,099)	47	40	2,402	76

(3) 在外子会社

該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	2,598	807	自己資金	23/04	26/03	-
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・パルプ製造設 備	2,303	567	自己資金	23/04	26/03	-
当社 堺工場	堺市 西区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,841	501	自己資金	23/04	26/03	-
当社 交野工場他	大阪府 交野市他	産業建設資材事業	軽量鋼管製造設備	359	39	自己資金	23/04	26/03	-
当社 湖東工場	滋賀県 東近江市	産業建設資材事業	ポリコン・FRP管 等製造設備	857	267	自己資金	23/04	26/03	-
当社 その他			本支社店等	734	201	自己資金	23/04	26/03	-

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載して  
いない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		133,984		31,186		28,743
平成21年6月26日 (注)1		133,984		31,186	18,973	9,770
平成22年6月29日 (注)2		133,984		31,186	2,810	6,959
平成23年4月1日 ～平成24年3月31日		133,984		31,186		6,959
平成24年4月1日 ～平成25年3月31日		133,984		31,186		6,959

(注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を18,973百万円減少し、欠損填補することを決議した。

2 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,810百万円減少し、欠損填補することを決議した。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	52	146	102	2	7,804	8,151	-
所有株式数(単元)	-	70,185	5,081	13,420	12,794	5	32,203	133,688	296,908
所有株式数の割合(%)	-	52.50	3.80	10.04	9.57	0.00	24.09	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,783,413株は、「個人その他」に1,783単元、「単元未満株式の状況」に413株含まれている。  
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	12,090	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,638	7.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,482	6.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,440	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,219	3.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,623	2.70
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	2,898	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,720	2.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,501	1.86
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,418	1.80
計		53,031	39.58

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,888千株は含まれていない。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保している。  
2. D I A Mアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるダイアム インターナショナル リミテッドから平成24年8月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,728	5.02
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	英国ロンドン市フライデー 스트リート1番地 イーシー 4エム 9ジェイエー	331	0.25

3. フィデリティ投信株式会社から平成24年10月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年9月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	4,479	3.34

4. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年2月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	5,250	3.92

5. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成25年3月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、株式会社みずほコーポレート銀行ほか2名の共同保有者が、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,511	4.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,312	0.98
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,422	2.55



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,783,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,905,000	131,905	
単元未満株式	普通株式 296,908		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		131,905	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。  
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江 一丁目12番19号	1,783,000		1,783,000	1.32
計		1,783,000		1,783,000	1.32

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,184	2,461,712
当期間における取得自己株式	624	192,320

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,783,413	-	1,784,037	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、配当を実施していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり4円の配当（うち中間配当2円）を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は19.6%となった。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元を留意したいと考えている。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月5日 取締役会決議	264	2.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	264	2.00

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	170	192	199	230	372
最低（円）	44	58	74	108	158

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	264	280	314	372	360	332
最低（円）	231	241	274	304	301	304

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	産業建設資材 担当	福井 秀明	昭和23年 8月13日生	昭和48年 3月 平成10年 4月 15年 4月 16年 6月 18年 6月 20年 1月 21年 6月  23年 4月 25年 6月	当社入社 機械事業部業務部長 執行役員機械事業部長 取締役、執行役員機械事業部長 常務取締役、執行役員機械事業部長 代表取締役社長 代表取締役社長兼パイプシステム事業本 部長 代表取締役社長 代表取締役社長、産業建設資材担当、現在 に至る	(注) 3	145
専務取締役	パイプシステ ム・生産・技 術・設備担当	串田 守可	昭和29年 5月24日生	昭和54年 4月 平成12年10月 14年 4月  16年 4月 16年 6月 17年 4月 22年 6月  23年 4月 24年 4月 25年 6月	当社入社 鉄構事業部技術総括部長 鉄構事業部企画開発部長 技術開発室長兼事業企画室副室長兼新規 事業推進本部長、技術・設備担当 取締役技術開発室長兼事業企画室副室長 兼新規事業推進本部長、技術・設備担当 取締役技術開発本部長、技術・設備担当 常務取締役技術開発本部長、技術・設備担 当 常務取締役、パイプシステム事業本部長、 技術・設備担当 常務取締役、パイプシステム・技術・設備 担当 専務取締役、パイプシステム・生産・技術 ・設備担当、現在に至る	(注) 3	42
取締役	機械システム ・技術開発担 当	岡田 博文	昭和30年 6月21日生	昭和56年 4月 平成14年 4月 18年 6月 20年 1月 20年 6月 23年 4月  24年 4月	当社入社 機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 機械事業部技師長 執行役員機械事業部長 取締役機械システム事業本部長 取締役機械システム事業本部長兼技術開 発本部長 取締役、機械システム・技術開発担当、現 在に至る	(注) 3	30
取締役	財務・内部統 制・関係会社 担当	澤井 幹人	昭和25年 3月25日生	昭和48年 4月 平成11年11月 16年 7月 20年 7月 22年 5月 23年 4月 23年 6月 24年 4月  25年 6月	(株)富士銀行入行 同行船場支店長 エス・パイ・エル(株)取締役管理本部長 当社入社常務執行役員財務企画担当 常務執行役員、財務担当 常務執行役員、財務担当兼大阪本店長 取締役、財務担当兼大阪本店長 取締役、財務・内部統制担当兼大阪本店長 取締役、財務・内部統制・関係会社担当、 現在に至る	(注) 3	19
取締役	統括管理・品 質管理・監査 担当 大阪本店長	新宮 良明	昭和32年 7月21日生	昭和58年 4月 平成14年 3月 16年 4月  17年 6月 21年10月 24年 4月 25年 6月	当社入社 (株)佐世保メタル工場長 クリモトメック(株)エンジニアリング本部 素形材技術部長 同社代表取締役社長 執行役員機械システム事業本部素形材エ ンジニアリング事業部長 執行役員素形材エンジニアリング事業部 長 取締役、統括管理・品質管理・監査担当兼 大阪本店長、現在に至る	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		玉出 善紀	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年4月 19年4月 21年6月 22年6月 25年6月	田熊汽罐製造(株) (現 株タクマ) 入社 同社技術企画部長 同社監査役室長 株タクマ 監査役 当社監査役 当社取締役、現在に至る	(注) 3	5
監査役 常勤		江村 利次	昭和25年12月24日生	昭和50年4月 平成8年4月 12年6月 15年6月 17年6月	当社入社 鉄管事業部業務部長 取締役鉄管事業部長 取締役東北支店長 監査役、現在に至る	(注) 4	88
監査役 常勤		泉 正三	昭和23年6月9日生	昭和46年4月 平成15年7月 17年4月 17年6月 18年6月 20年1月 23年4月 24年4月 25年6月	当社入社 経営管理部長 コーポレートセンター運用企画室長 東北支店長 取締役コーポレートセンター長兼CSR 推進室長、環境安全衛生・監査担当 取締役大阪本店長兼コーポレートセン ター長兼CSR推進室長兼品質管理室長 (ISO担当)、監査・関係会社担当 取締役コーポレートセンター長兼東京支 社長、法務・監査・管理担当 取締役、統括管理・監査担当、東京支社長 監査役、現在に至る	(注) 4	43
監査役 非常勤		赤松 秀世	昭和24年2月6日生	昭和48年11月 52年11月 平成12年1月 13年11月 25年6月	西兵庫信用金庫入庫 新和監査法人入社 神明監査法人設立に参加 同法人代表社員、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注) 4	-
監査役 非常勤		小林 倫憲	昭和24年4月23日生	昭和48年4月 平成7年5月 10年7月 12年5月 14年4月 15年6月 23年7月 25年6月	株富士銀行入行 同行米州部長 同行アジア部長 同行香港支店長 株みずほコーポレート銀行執行役員香港 支店長 株山武 (現アズビル株) 常勤監査役 財団法人資産評価システム研究センター 理事長 ヤマトクレジットファイナンス株社外監 査役、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注) 4	-
計							377

- (注) 1 取締役 玉出 善紀は、社外取締役である。  
2 監査役 赤松 秀世、小林 倫憲は、社外監査役である。  
3 平成25年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。  
4 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。  
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次の通りである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松本 徹	昭和37年4月3日生	平成4年4月 9年7月 12年1月 13年1月 14年6月	日本、弁護士登録 ニューヨーク州、弁護士登録 松本総合法律事務所開設 アクア淀屋橋法律事務所開設 大日本スクリーン製造(株)取締役	

- 6 当社は、平成14年6月27日付けをもって執行役員制度を導入している。  
執行役員（取締役による兼任を除く）は以下の通りである。

役名	氏名
常務執行役員	天谷光郎
執行役員	斎藤直史
執行役員	屋地幹生
執行役員	村田 実
執行役員	小島眞也
執行役員	生田 伸
執行役員	菊本一高
執行役員	近藤一晴
執行役員	福井武久
執行役員	佐藤尚人

- 7 所有株式数には、平成25年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンス体制の開示

##### 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社では、最高意思決定機関及び監督機関として取締役6名からなる取締役会（うち社外取締役1名）が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用している。また、社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、中期経営計画や事業の再編等の重要案件を審議する事で取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。更に、社外取締役による監督に加え、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役の監督機能を相対的に強化している。

当社では、社外監査役2名を含む監査役4名から構成される監査役会が、経営監督機関として取締役の業務執行に対する監視を行っている。また、取締役会の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っている。

##### その他の企業統治に関する事項

#### イ．内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、整備し一層強化する。

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

a 当社は、取締役・使用人が法令・定款及び企業倫理を順守した行動をとるための行動規範として、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定める。

また、その徹底を図るために、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、労働組合代表、顧問弁護士等により構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下委員会と称す）を設置し、毎月1回会議を開催する。

b 委員会は、常設の専門部会を置き、取締役・使用人の教育研修、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理についての検討を行う。内部監査部門は、委員会事務局と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら専門部会での活動及び内部監査の状況については、定期的に委員会及び監査役会に報告する。

c 当社は、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段をして、企業倫理ホットライン及び目安箱制度を設置し、委員会事務局が管理運営を行う。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ、リスク管理委員を任命し、当該行為・事象の有無、リスクの程度等について調査を行わせる。

(2)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役は、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク毎の担当部署、不測の事態が発生した場合又は発生するおそれがある場合の迅速な対応、損害の防止又は拡大防止・改善策などのリスク管理体制を構築する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に社長を議長とする取締役などで構成される特別経営会議等において議論を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、すでに整備している稟議規程、組織規程等に従い、効率的な経営管理体制を構築する。

(5)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

a 当社は、当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

また、グループ各社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に則り、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築する。

b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者並びに監査役会に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統

制の体制を整備し、運用する。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号）
- a 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査役室に置く。
  - b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
  - c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- 取締役又は使用人は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告する。
- また、これらの報告に関する規程の再整備を行い、これらに加え、重大な法令・定款違反行為などコンプライアンスに関する重要事項が発生した場合等にも報告する。
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
- 監査役会は、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的な会議を行う。
- また、必要に応じて弁護士、公認会計士等専門家に対し、監査業務に関する助言を受けることができる。

#### ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は既に定めている「企業行動基準」の中で、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知をはかり、企業グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進している。

反社会的勢力に向けた整備状況

##### (1) 対応統括部署

グループ全社の統括は社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っている。

##### (2) 外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努める。

##### (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・企業防衛協議会等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っている。

##### (4) 対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用している。

##### (5) 研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等で研修している。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。



株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものである。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として、社長の直轄組織である監査部を設置しており、監査部を構成する人員は5名となっている。監査部は、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の順守状況及び内部統制の整備・運用状況等について内部監査を実施し、各部門に対して業務の改善に向けた具体的な助言・指摘を行っている。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対しての適法性を監査している。

監査部は、毎月開催される監査役との定例会合に出席し、業務活動全般及び内部統制の整備・運用状況の内部監査の実施状況・結果について報告を行い、監査役は監査部に対し、監査結果に関する指摘事項・改善項目等について意見を述べている。

当社は、大阪監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けている。会計監査人は、監査基本方針、監査対象項目、主要な監査手続き等の監査計画について、監査役との定例会合において説明し意見交換を行っている。定例会合は年4回開催している。

監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して、監査を実施する上で必要な協力を求めることが出来る体制を構築しており、かつ、必要に応じてこれらの部門に対して監査結果を通知している。

なお、監査役赤松秀世氏は、公認会計士として、財務会計に関する相当程度の知見を有している。監査役小林倫憲氏は、金融機関で要職を歴任し、財務会計に関する相当程度の知見を有している。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	関与年数
代表社員 業務執行社員 馬場 泰徳	大阪監査法人	
代表社員 業務執行社員 堀 亮三	大阪監査法人	
代表社員 業務執行社員 坂東 和宏	大阪監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 3名

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当社には社外取締役1名及び社外監査役が2名いる。社外取締役玉出善紀との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はない。社外取締役玉出善紀は、(株)タクマ出身であり、同社とは役員相互就任の関係があるが、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はない。社外監査役赤松秀世との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はない。社外監査役赤松秀世は、神明監査法人の代表社員であるが、当社と同法人との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はない。社外監査役小林倫憲との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はない。社外監査役小林倫憲は、ヤマトクレジットファイナンス(株)の社外監査役であるが、当社と同社の間には人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はない。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、取締役会から独立した中立的な立場で取締役の業務執行を監督又は監査することで、経営の透明性を確保することが社外取締役又は社外監査役の役割であると考えている。なお、当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準を定めていないが、金融商品取引所が定める独立性の基準を参考に、一般株主との利益相反のおそれがない者を社外取締役又は社外監査役として選任するように努めている。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	143	143	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	-	2
社外役員	12	12	-	-	-	2

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項なし。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
19	2	使用人分としての給与である。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬の限度額は、平成6年6月29日開催の定時株主総会において、取締役月額27百万円以内、監査役月額5百万円以内と決議を受けており、これを上限として、役職毎に定めた基準報酬額が業績に連動して増減する方法により役員報酬を決定している。監査役については監査役協議に一任している。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

71銘柄 10,370百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	1,858,970	1,782	金融機関取引の維持強化目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	920	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,956,780	804	金融機関取引の維持強化目的
(株)西島製作所	652,000	737	営業取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	675	議決権行使権限
岩谷産業(株)	2,415,753	666	営業取引の維持強化目的
住友信託トラスト・ホールディングス(株)	2,512,140	663	金融機関取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	1,347,000	486	営業取引の維持強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	402	金融機関取引の維持強化目的
住友大阪セメント(株)	1,542,775	371	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	326	議決権行使権限
(株)滋賀銀行	616,350	305	金融機関取引の維持強化目的
(株)奥村組	940,000	305	営業取引の維持強化目的
住友金属工業(株)	1,818,236	303	営業取引の維持強化目的
(株)IHI	1,307,000	273	営業取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	179	議決権行使権限
丸紅(株)	268,986	160	営業取引の維持強化目的
新日本製鐵(株)	636,000	144	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	131	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	107	金融機関取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	96	営業取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	81	営業取引の維持強化目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス(株)	37,768	64	金融機関取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	29	営業取引の維持強化目的
STEELCAST Ltd.	100,000	27	営業取引の維持強化目的
(株)みなと銀行	176,000	27	金融機関取引の維持強化目的
中部ガス(株)	93,000	21	営業取引の維持強化目的
(株)タクマ	51,000	21	営業取引の維持強化目的
(株)クワザワ	50,543	19	営業取引の維持強化目的
(株)池田泉州ホールディングス	162,800	18	金融機関取引の維持強化目的

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	920	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	675	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	326	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	179	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	1,858,970	2,111	金融機関取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,956,780	1,185	金融機関取引の維持強化目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,512,140	1,112	金融機関取引の維持強化目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	1,090	議決権行使権限
岩谷産業(株)	2,415,753	1,050	営業取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	995	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	545	金融機関取引の維持強化目的
(株)西島製作所	652,000	491	営業取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	1,347,000	474	営業取引の維持強化目的
新日鐵住金(株)	1,972,403	463	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	453	議決権行使権限
住友大阪セメント(株)	1,542,775	422	営業取引の維持強化目的
(株)滋賀銀行	616,350	395	金融機関取引の維持強化目的
(株)I H I	1,307,000	373	営業取引の維持強化目的
(株)奥村組	940,000	347	営業取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	229	議決権行使権限
丸紅(株)	268,986	189	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	181	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	137	金融機関取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	93	営業取引の維持強化目的
M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス(株)	37,768	78	営業取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	70	営業取引の維持強化目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みなと銀行	176,000	29	金融機関取引の維持強化目的
(株)タクマ	51,000	27	営業取引の維持強化目的
丸三証券(株)	40,000	27	金融機関取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	26	営業取引の維持強化目的
STEELCAST Ltd.	400,000	25	営業取引の維持強化目的
中部ガス(株)	93,000	22	営業取引の維持強化目的
広島ガス(株)	75,000	21	営業取引の維持強化目的
(株)クワザワ	50,543	18	営業取引の維持強化目的

みなし保有株式

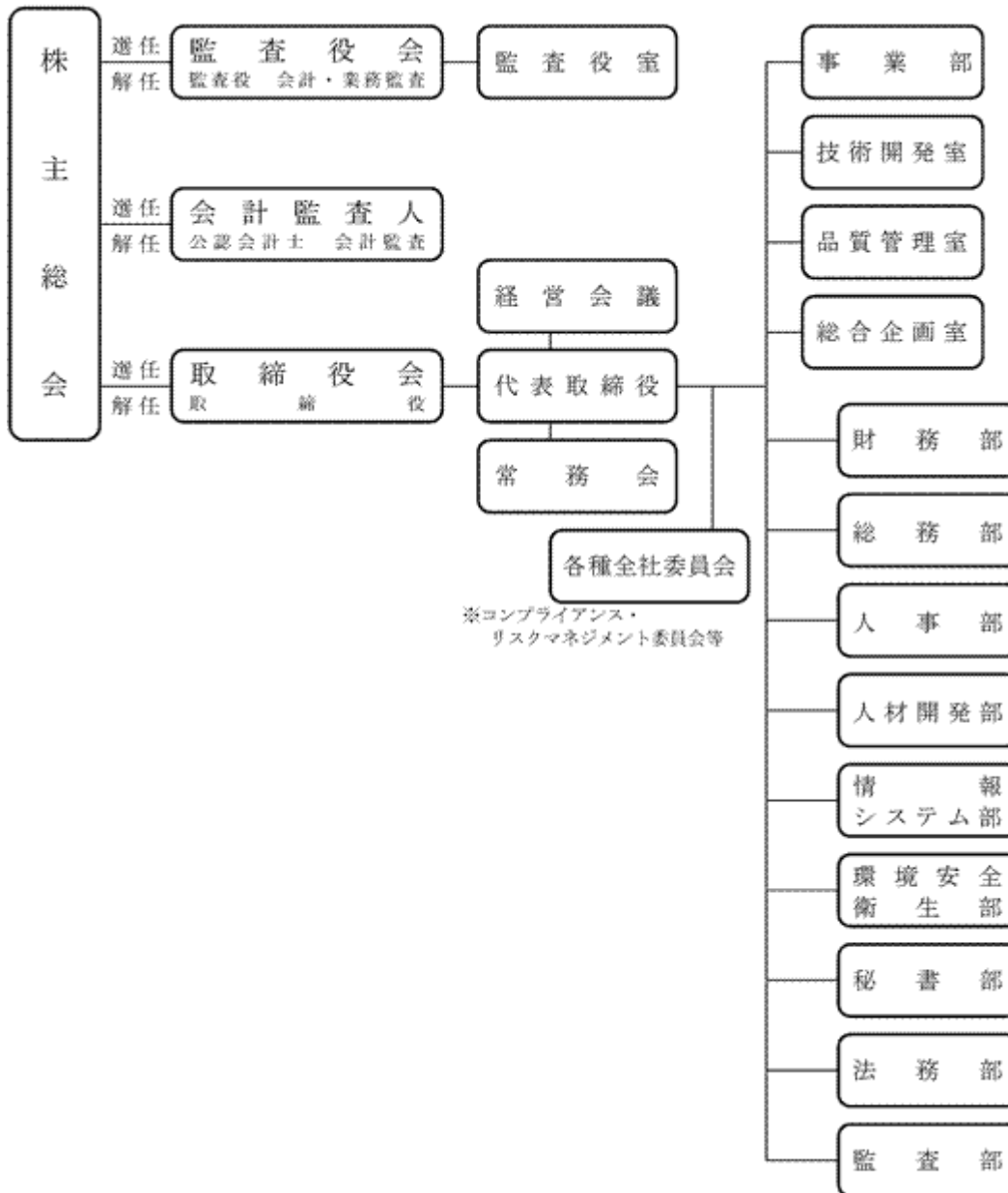
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	960,000	1,090	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	995	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	453	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	229	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	159	165	4	-	17

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りである。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行うセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 19,673	2 19,111
受取手形及び売掛金	7 39,821	7 39,629
商品及び製品	7,591	9,034
仕掛品	5,483	6,877
原材料及び貯蔵品	2,174	2,269
繰延税金資産	976	1,114
その他	1,343	1,136
貸倒引当金	208	98
流動資産合計	76,855	79,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 22,895	2 23,582
減価償却累計額	15,521	15,977
建物及び構築物(純額)	2 7,373	2 7,604
機械装置及び運搬具	2 48,313	2 48,909
減価償却累計額	40,925	41,540
機械装置及び運搬具(純額)	2 7,388	2 7,368
工具、器具及び備品	9,285	9,504
減価償却累計額	8,347	8,553
工具、器具及び備品(純額)	937	950
土地	2 22,630	2 19,870
リース資産	250	289
減価償却累計額	96	147
リース資産(純額)	154	142
建設仮勘定	548	320
有形固定資産合計	39,033	36,257
無形固定資産		
その他	262	196
無形固定資産合計	262	196
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 9,522	1, 2 11,408
繰延税金資産	274	365
その他	1 3,610	1 3,120
貸倒引当金	506	491
投資その他の資産合計	12,901	14,403
固定資産合計	52,197	50,858
資産合計	129,052	129,934



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7 28,640	7 28,835
短期借入金	2, 6 27,705	2, 6 26,562
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 2,689	2, 6 2,626
1年内償還予定の社債	22	22
リース債務	48	56
未払法人税等	283	561
未払費用	3,184	1,991
前受金	701	1,302
賞与引当金	1,526	1,894
工事損失引当金	201	205
訴訟損失引当金	21	19
その他の引当金	5	9
資産除去債務	-	120
その他	1,858	2,297
<b>流動負債合計</b>	<b>66,887</b>	<b>66,503</b>
<b>固定負債</b>		
社債	22	-
長期借入金	2, 6 15,717	2, 6 13,271
リース債務	123	101
退職給付引当金	3,213	3,299
環境対策引当金	22	7
資産除去債務	162	103
その他	787	742
<b>固定負債合計</b>	<b>20,049</b>	<b>17,524</b>
<b>負債合計</b>	<b>86,936</b>	<b>84,028</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,959	6,959
利益剰余金	4,160	6,530
自己株式	385	388
<b>株主資本合計</b>	<b>41,920</b>	<b>44,288</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	77	1,298
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>77</b>	<b>1,298</b>
少数株主持分	273	319
<b>純資産合計</b>	<b>42,116</b>	<b>45,905</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>129,052</b>	<b>129,934</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	97,075	98,175
売上原価	2, 3, 4 74,422	2, 3, 4 73,753
売上総利益	22,652	24,422
販売費及び一般管理費	1, 2 18,413	1, 2 18,534
営業利益	4,238	5,888
営業外収益		
受取利息	10	5
受取配当金	256	266
不動産賃貸料	140	135
為替差益	-	79
事業再編損失引当金戻入額	151	-
雑収入	238	304
営業外収益合計	796	791
営業外費用		
支払利息	622	551
長期前払費用償却	230	166
雑損失	473	436
営業外費用合計	1,326	1,154
経常利益	3,708	5,525
特別利益		
損害賠償金	117	-
投資有価証券売却益	27	18
特別利益合計	145	18
特別損失		
減損損失	5 2,039	5 2,777
その他	256	12
特別損失合計	2,296	2,789
税金等調整前当期純利益	1,558	2,754
法人税、住民税及び事業税	318	599
法人税等調整額	981	790
法人税等合計	663	191
少数株主損益調整前当期純利益	2,221	2,945
少数株主利益	15	46
当期純利益	2,206	2,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,221	2,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	1,376
その他の包括利益合計	116	1,376
包括利益	2,104	4,322
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,089	4,275
少数株主に係る包括利益	15	46

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	6,959	6,959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,959	6,959
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,218	4,160
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
当期純利益	2,206	2,898
当期変動額合計	1,941	2,370
当期末残高	4,160	6,530
<b>自己株式</b>		
当期首残高	385	385
当期変動額		
自己株式の取得	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	385	388
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	39,979	41,920
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
当期純利益	2,206	2,898
自己株式の取得	0	2
当期変動額合計	1,941	2,367
当期末残高	41,920	44,288

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	38	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	1,376
当期変動額合計	116	1,376
当期末残高	77	1,298
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	38	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	1,376
当期変動額合計	116	1,376
当期末残高	77	1,298
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	273	273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	45
当期変動額合計	0	45
当期末残高	273	319
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	40,291	42,116
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
当期純利益	2,206	2,898
自己株式の取得	0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	1,422
当期変動額合計	1,825	3,789
当期末残高	42,116	45,905

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,558	2,754
減価償却費	2,307	2,264
減損損失	2,039	2,777
売上債権の増減額（ は増加）	3,444	953
仕入債務の増減額（ は減少）	6,190	57
たな卸資産の増減額（ は増加）	500	2,932
受取利息及び受取配当金	266	271
支払利息	622	551
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	46	17
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	155	10
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	3	1
有形及び無形固定資産除却損	60	58
貸倒引当金の増減額（ は減少）	562	125
退職給付引当金の増減額（ は減少）	135	85
その他	795	434
小計	8,862	5,729
利息及び配当金の受取額	274	257
利息の支払額	607	548
法人税等の支払額	208	321
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,320	5,117
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	0	5
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5	6
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	202	65
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,502	1,817
有形及び無形固定資産の売却による収入	102	2
関係会社株式の取得による支出	19	-
関係会社の減資による収入	-	79
関係会社株式の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	5	0
貸付金の回収による収入	27	10
その他	587	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,788	1,468
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,702	1,142
リース債務の返済による支出	46	55
長期借入れによる収入	17,300	180
長期借入金の返済による支出	18,714	2,689
社債の償還による支出	22	22
配当金の支払額	263	526
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,450	4,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	55
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,046	556
現金及び現金同等物の期首残高	16,600	19,646
現金及び現金同等物の期末残高	19,646	19,089

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

栗本商事(株)、クリモトロジスティクス(株)、(株)佐世保メタル、ヤマトガワ(株)、(株)本山製作所、(株)ケイエステック、北海道管材(株)、八洲化工機(株)

前連結会計年度において連結子会社であった(株)クリモトテクノスは清算した為、連結の範囲から除いている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)クリモトビジネスアソシエイツ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

社

持分法を適用していない非連結子会社(株)クリモトビジネスアソシエイツ他)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

当連結会計年度において、八洲化工機(株)は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっている。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用している。

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用している。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上している。

訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

又、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしている。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用している。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間においてヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用している。



(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## 1. 概要

### (1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなる。

### (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなる。

## 2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	628百万円	628百万円
その他(出資金)	465	465

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	332百万円	332百万円
建物	5,190 (3,287百万円)	5,346 (3,402百万円)
機械及び装置	3,239 (3,239)	2,833 (2,833)
土地	11,681 (2,951)	11,838 (2,951)
投資有価証券	557	878
計	21,001 (9,477)	21,229 (9,186)

上記のうち( )内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は、次の通りである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	26,500百万円 (26,000百万円)	25,500百万円 (25,000百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,400 (2,000)	2,391 (2,000)
長期借入金	15,380 (15,000)	13,068 (13,000)
計	44,280 (43,000)	40,960 (40,000)

なお、上記のうち( )内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	308百万円	242百万円

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	3,107百万円	4,167百万円
裏書譲渡高	268	20

5 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,050百万円	2,000百万円
コミットメントラインの総額	33,000	33,000
タームローンの総額	17,000	15,000
借入実行残高	43,855	40,912
差引額	7,195	9,087

6 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<p>短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち17,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。</p>	<p>短期借入金のうち25,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち15,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。</p>

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,724百万円	2,911百万円
支払手形	2,068	2,064

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
運送・荷造費	3,908百万円	3,848百万円
給与手当	5,036	5,040
退職給付引当金繰入額	770	406
賞与引当金繰入額	784	959
貸倒引当金繰入額	3	51

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,308百万円	1,447百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	43百万円	116百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	201百万円	205百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
堺市西区	賃貸用資産	構築物及び土地	1,998
奈良県北葛城郡	事業用資産	機械及び装置	40
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
計			2,039

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、賃貸用不動産については各物件を、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、賃貸用資産、事業用資産、遊休資産について、使用範囲又は方法についての変化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

<回収可能価額の算定方法>

回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定している。事業用資産については、将来の回収が見込めないため帳簿価額を備忘価額まで減額している。遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
堺市西区	遊休資産	構築物及び土地等	2,777
宮崎県宮崎郡	遊休資産	土地	0
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
大阪市淀川区	遊休資産	建物	0
計			2,777

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、遊休資産について、使用範囲又は方法についての変化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

<回収可能価額の算定方法>

回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	320百万円	1,955百万円
組替調整額	200	18
税効果調整前	120	1,937
税効果額	3	561
その他有価証券評価差額金	116	1,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908	-	-	133,984,908
合計	133,984,908	-	-	133,984,908
自己株式				
普通株式	1,770,534	2,695	-	1,773,229
合計	1,770,534	2,695	-	1,773,229

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	264	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	264	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908	-	-	133,984,908
合計	133,984,908	-	-	133,984,908
自己株式				
普通株式	1,773,229	10,184	-	1,783,413
合計	1,773,229	10,184	-	1,783,413

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	264	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	264	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	264	利益剰余金	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	19,673百万円	19,111百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	27	22
現金及び現金同等物	19,646	19,089

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがある。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがあるが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがある。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね5ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがあるが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金は、主に設備投資や事業構造改革に係る資金調達を目的としたものである。このうちシンジケートローンを始めとする借入金の多くは、金利の変動リスクがある。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理関連規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理関連規程に準じて、同様の管理を行なっている。

デリバティブ取引についての契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務における為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約を利用してヘッジしている。また、変動金利の借入金は、経済情勢、金利情勢を注視し、状況に応じた資金調達を実施している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっている。

なお、連結子会社も当社規程に準じた管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社の資金繰計画についても毎月及び適時に当社財務部門に報告されており、グループ全体の流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	19,673	19,673	-
受取手形及び売掛金	39,821	39,821	-
投資有価証券	8,514	8,514	-
資産計	68,009	68,009	-
支払手形及び買掛金	28,640	28,640	-
短期借入金	27,705	27,705	-
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,689		1
b. 長期借入金	15,717	18,409	
負債計	74,752	74,754	1

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	19,111	19,111	-
受取手形及び売掛金	39,629	39,629	-
投資有価証券	10,413	10,413	-
資産計	69,154	69,154	-
支払手形及び買掛金	28,835	28,835	-
短期借入金	26,562	26,562	-
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,626		2
b. 長期借入金	13,271	15,900	
負債計	71,295	71,298	2

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって  
いる。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスク  
を加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

支払手形及び買掛金並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって  
いる。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入をおこなった場合に想定される利率で割  
り引いた現在価値により算定している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,008	995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,407	413	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	2	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	59,081	416	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,111	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,490	138	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	58,602	138	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,705	-	-	-	-	-
社債	22	22	-	-	-	-
長期借入金	2,689	2,602	13,112	0	0	1
リース債務	48	47	37	22	11	5
合計	30,465	2,671	13,149	22	12	7

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,562	-	-	-	-	-
社債	22	-	-	-	-	-
長期借入金	2,626	13,177	45	12	12	23
リース債務	56	45	30	17	6	1
合計	29,267	13,223	75	29	18	25

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,477	2,447	1,029
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,477	2,447	1,029
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,034	6,084	1,050
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2	3	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,037	6,087	1,050
	合計	8,514	8,535	21

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,281	5,099	2,181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,281	5,099	2,181
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,131	3,397	266
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,131	3,397	266
	合計	10,413	8,497	1,915

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	202	27	74
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	202	27	74

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	62	18	0
(2) 債券			
国債・地方債等	2	-	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	65	18	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、154百万円（株式154百万円）の減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて、10百万円（株式10百万円）の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断している。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(平成23年7月に適格退職年金制度から移行)及び退職一時金制度を設けている。

また当社は退職給付信託を設定している。

連結子会社は、退職給付制度として、中小企業退職金共済制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度等を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	11,758	12,945
(2) 年金資産	4,219	4,552
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	7,538	8,393
(4) 未認識数理計算上の差異	4,325	5,093
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	3,213	3,299

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2 年金資産には退職給付信託による資産が含まれている。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	711	626
(2) 利息費用	194	169
(3) 期待運用収益	62	77
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	889	406
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	1,732	1,124
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	4	11
(7) 合計((5)+(6))	1,737	1,136

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.6%	0.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
0.0~2.3%	1.8~1.9%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として3年である。ただし、一部の子会社では、発生時年度に一括費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,751百万円	2,785百万円
貸倒引当金	123	131
賞与引当金	578	719
工事損失引当金	76	72
投資有価証券評価損	213	211
合併受入土地	632	632
減損損失	712	1,807
税務上の繰越欠損金	17,809	16,162
連結会社間未実現利益消去	4	7
その他	1,063	1,079
繰延税金資産小計	23,967	23,611
評価性引当額	22,607	21,468
繰延税金資産合計	1,360	2,142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44	605
未収配当金	55	55
その他	9	0
繰延税金負債合計	109	662
繰延税金資産(負債)の純額	1,250	1,480

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	4.3
住民税均等割	3.6	2.0
評価性引当額の増減	90.8	36.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	-
試験研究費の税額控除	-	3.6
その他	2.7	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6	7.0

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

当連結会計年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「パイプシステム事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「パイプシステム事業」は、ダクト用鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っている。「機械システム事業」は、各種産業機械（各種粉体機器、各種プレス他）、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っている。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	54,962	22,435	19,677	97,075	-	97,075
セグメント間の内部売上 高又は振替高	137	0	1,051	1,188	1,188	-
計	55,099	22,436	20,728	98,264	1,188	97,075
セグメント利益	2,586	1,318	585	4,491	252	4,238
セグメント資産	58,499	17,329	18,979	94,808	34,243	129,052
その他の項目						
減価償却費	1,368	275	495	2,139	168	2,307
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,162	107	465	1,736	127	1,864

(注) 1 セグメント利益の調整額 252百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 335百万円及び棚卸資産の調整額28百万円が含まれている。

セグメント資産の調整額34,243百万円には、セグメント間取引消去 1,321百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等35,565百万円が含まれている。

減価償却費の調整額168百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	パイプシス テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	56,326	23,355	18,493	98,175	-	98,175
セグメント間の内部売上 高又は振替高	202	30	899	1,132	1,132	-
計	56,528	23,386	19,392	99,307	1,132	98,175
セグメント利益	3,840	1,227	736	5,804	83	5,888
セグメント資産	58,481	19,484	18,320	96,286	33,648	129,934
その他の項目						
減価償却費	1,394	230	449	2,074	189	2,264
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,329	431	224	1,985	282	2,267

(注) 1 セグメント利益の調整額83百万円には、セグメント間取引消去53百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 83百万円及び棚卸資産の調整額113百万円が含まれている。

セグメント資産の調整額33,648百万円には、セグメント間取引消去 1,407百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等35,055百万円が含まれている。

減価償却費の調整額189百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額282百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	54,962	22,435	19,677	97,075

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	56,326	23,355	18,493	98,175

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	40	-	1,998	2,039

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	0	-	2,777	2,777

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載すべき事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	316.48円	344.83円
1株当たり当期純利益金額	16.69円	21.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,206	2,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,206	2,898
期中平均株式数(株)	132,212,966	132,205,225

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,116	45,905
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	273	319
(うち少数株主持分(百万円))	(273)	(319)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,842	45,586
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	132,211,679	132,201,495

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトガワ㈱	第1回無担保社債	平成 21. 1.30	44 (22)	22 (22)	年 1.00	無	平成 26. 1.31

(注) 1 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,705	26,562	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,689	2,626	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	48	56		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,717	13,271	1.3	平成26年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	123	101		平成26年～平成31年
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	395	404	1.0	
合計	46,680	43,023		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,177	45	12	12
リース債務	45	30	17	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	19,179	45,641	72,026	98,175
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	324	1,864	4,297	2,754
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	491	1,569	4,116	2,898
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	3.71	11.88	31.14	21.93

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 ( ) ( 円 )	3.71	8.16	19.26	9.21

当社の水道用ダクタイル鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その対象・範囲に不服があるとして平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、当社の見解を主張している。しかし、平成21年6月30日付で公正取引委員会より課徴金2,934百万円の納付を命ずる審決書の送達を受けた。当社は、当社の主張が受け入れられなかったことから、平成21年7月22日付で審決取消訴訟を提起していたが、平成23年10月28日付で当社の請求を棄却する旨の判決が出された。当社はこれを不服として、平成23年11月11日付で最高裁判所に対して上告提起及び上告受理申し立てを行った。

平成24年10月25日に、最高裁判所より、( 1 ) 本件上告を棄却する( 2 ) 本件を上告審として受理しない旨の決定がなされた。

なお、本件については、平成21年3月期において、課徴金を特別損失に計上し、かつ、平成21年8月31日付で全額を納付済みである。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,310	14,983
受取手形	2, 6 11,469	2, 6 10,749
売掛金	2 22,201	2 23,180
商品及び製品	6,506	7,521
仕掛品	4,110	4,721
原材料及び貯蔵品	1,646	1,724
前渡金	52	75
前払費用	168	157
繰延税金資産	854	941
その他	1,145	1,214
貸倒引当金	85	18
流動資産合計	63,380	65,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 16,701	1 17,023
減価償却累計額	11,253	11,574
建物(純額)	1 5,448	1 5,449
構築物	4,059	4,061
減価償却累計額	3,178	3,240
構築物(純額)	880	820
機械及び装置	1 46,289	1 46,857
減価償却累計額	39,582	40,107
機械及び装置(純額)	1 6,706	1 6,749
車両運搬具	357	346
減価償却累計額	318	307
車両運搬具(純額)	39	38
工具、器具及び備品	8,448	8,634
減価償却累計額	7,597	7,779
工具、器具及び備品(純額)	850	855
土地	1 19,754	1 16,994
リース資産	83	96
減価償却累計額	33	51
リース資産(純額)	49	45
建設仮勘定	546	298
有形固定資産合計	34,275	31,250
無形固定資産		
ソフトウェア	154	116
施設利用権	3	2
電話加入権	37	37
無形固定資産合計	195	156

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 8,683	1 10,536
関係会社株式	4,726	4,256
関係会社出資金	465	465
長期貸付金	5	-
従業員に対する長期貸付金	7	4
破産更生債権等	128	109
長期前払費用	477	309
繰延税金資産	206	315
その他	1,686	1,427
貸倒引当金	127	110
投資その他の資産合計	16,260	17,314
<b>固定資産合計</b>	<b>50,731</b>	<b>48,721</b>
<b>資産合計</b>	<b>114,111</b>	<b>113,974</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2, 6 6,116	2, 6 5,726
買掛金	2 12,423	2 12,740
短期借入金	1, 5 26,030	1, 5 25,100
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 2,569	1, 5 2,519
リース債務	15	18
未払金	723	1,094
未払費用	3,236	2,138
未払法人税等	106	370
前受金	555	816
預り金	2 1,696	2 1,092
従業員預り金	395	404
賞与引当金	1,270	1,630
工事損失引当金	201	205
訴訟損失引当金	21	19
資産除去債務	-	120
その他	74	84
流動負債合計	55,437	54,080
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 5 15,588	1, 5 13,168
リース債務	37	29
退職給付引当金	2,404	2,596
環境対策引当金	22	7
資産除去債務	135	76
固定負債合計	18,188	15,878
<b>負債合計</b>	<b>73,625</b>	<b>69,959</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金	6,959	6,959
資本剰余金合計	6,959	6,959
利益剰余金		
利益準備金	26	79
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,800	4,921
利益剰余金合計	2,826	5,001
自己株式	385	388
株主資本合計	40,586	42,758
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	101	1,257
評価・換算差額等合計	101	1,257
純資産合計	40,485	44,015
負債純資産合計	114,111	113,974

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2 69,059	2 71,744
売上原価		
製品期首たな卸高	6,540	6,506
当期製品製造原価	3 42,381	3 42,315
当期製品仕入高	2 9,347	2 11,076
合計	58,269	59,898
他勘定振替高	1 226	1 24
製品期末たな卸高	4 6,506	4 7,521
製品売上原価	5 51,536	5 52,353
売上総利益	17,522	19,391
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,344	2,324
荷造費	1,326	1,269
販売手数料	562	628
旅費及び交通費	539	561
給料及び手当	2,952	3,016
賞与引当金繰入額	512	669
福利厚生費	963	1,003
退職給付引当金繰入額	705	361
賃借料	470	459
研究開発費	3 991	3 1,115
業務委託費	708	721
その他	1,990	2,150
販売費及び一般管理費合計	2 14,068	2 14,281
営業利益	3,454	5,110
営業外収益		
受取利息	2 8	2 11
受取配当金	2 299	2 300
不動産賃貸料	2 198	2 192
事業再編損失引当金戻入額	151	-
雑収入	130	230
営業外収益合計	787	735
営業外費用		
支払利息	577	509
長期前払費用償却	230	166
雑損失	393	354
営業外費用合計	1,201	1,030
経常利益	3,040	4,815

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
損害賠償金	117	-
関係会社清算益	-	141
投資有価証券売却益	8	18
<b>特別利益合計</b>	<b>125</b>	<b>160</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	2,039	2,777
その他	250	10
<b>特別損失合計</b>	<b>2,290</b>	<b>2,787</b>
税引前当期純利益	876	2,188
法人税、住民税及び事業税	25	231
法人税等調整額	1,150	746
<b>法人税等合計</b>	<b>1,124</b>	<b>515</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,001</b>	<b>2,703</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第116期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		第117期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			19,219	42.6	20,011	44.0	
労務費			7,739	17.1	7,843	17.3	
経費							
1 外注費		9,235			8,284		
2 減価償却費		1,860			1,830		
3 運賃		734			784		
4 修繕費		1,066			1,163		
5 賃借料		148			138		
6 厚生費		321			326		
7 租税公課		661			588		
8 その他		4,138	18,167	40.3	4,483	17,598	38.7
当期総製造費用			45,126	100.0		45,453	100.0
仕掛品及び半成工事 期首たな卸高			3,631			4,110	
計			48,758			49,563	
仕掛品及び半成工事 期末たな卸高			4,110			4,721	
他勘定振替高	1		2,266			2,526	
当期製品製造原価			42,381			42,315	

(注) 1 他勘定振替高は次の通りである。

	建設仮勘定 (百万円)	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第116期	33	2,139	93	2,266
第117期	12	2,430	82	2,526

2 原価計算の方法

当社の製造原価計算は、鉄管・建材・化成品・素形材は総合原価計算、機械・バルブ・化学装置は個別原価計算を採用している。

原価差額は期末において、合理的方法により売上原価とたな卸資産に配賦している。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	6,959	6,959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,959	6,959
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	6,959	6,959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,959	6,959
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	-	26
当期変動額		
利益準備金の積立	26	52
当期変動額合計	26	52
当期末残高	26	79
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,090	2,800
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
利益準備金の積立	26	52
当期純利益	2,001	2,703
当期変動額合計	1,710	2,121
当期末残高	2,800	4,921
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,090	2,826
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	2,001	2,703
当期変動額合計	1,736	2,174
当期末残高	2,826	5,001
<b>自己株式</b>		
当期首残高	385	385
当期変動額		
自己株式の取得	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	385	388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	38,850	40,586
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	2,001	2,703
自己株式の取得	0	2
当期変動額合計	1,736	2,171
当期末残高	40,586	42,758
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	1,358
当期変動額合計	102	1,358
当期末残高	101	1,257
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	1,358
当期変動額合計	102	1,358
当期末残高	101	1,257
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	38,851	40,485
当期変動額		
剰余金の配当	264	528
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	2,001	2,703
自己株式の取得	0	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	1,358
当期変動額合計	1,633	3,530
当期末残高	40,485	44,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産
  - (1) 製品・仕掛品  
総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)
  - (2) 原材料・貯蔵品  
移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用している。  
取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。  
なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～14年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用している。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。
  - (3) 工事損失引当金  
受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を引当計上している。
  - (4) 訴訟損失引当金  
訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上している。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。  
又、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理をしている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスクを回避するために利用している。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた8百万円は、「投資有価証券売却益」8百万円として組み替えている。



(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	建物	5,003百万円	(3,287百万円)	5,025百万円
機械及び装置	3,239	(3,239)	2,833	(2,833)
土地	11,181	(2,951)	11,181	(2,951)
投資有価証券	557		878	
計	19,981	(9,477)	19,918	(9,186)

上記のうち( )内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は、次の通りである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	短期借入金	26,000百万円	(26,000百万円)	25,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,300	(2,000)	2,305	(2,000)
長期借入金	15,305	(15,000)	13,000	(13,000)
計	43,605	(43,000)	40,305	(40,000)

なお、上記のうち( )内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	流動資産			
受取手形		318百万円		253百万円
売掛金		10,938		10,912
流動負債				
支払手形		586		632
買掛金		517		369
預り金		1,443		870

## 3 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	308百万円	242百万円

## 4 コミットメント等について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。

当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	100百万円	300百万円
コミットメントラインの総額	33,000	33,000
タームローンの総額	17,000	15,000
借入実行残高	43,030	40,100
差引額	7,070	8,200

5 財務制限条項等の付保

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<p>短期借入金のうち26,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち17,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。</p>	<p>短期借入金のうち25,000百万円、長期借入金（1年以内返済分を含む）のうち15,000百万円については、財務制限条項等が付されている。</p> <p>(1)各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。</p> <p>(2)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(3)平成24年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値は、1.0を超過しないこと。</p>

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,429百万円	2,586百万円
支払手形	1,161	1,048

## (損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次の通りである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工事損失引当金	211百万円	4百万円
その他	14	28
計	226	24

2 関係会社との取引によるものは次の通りである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	21,056百万円	22,122百万円
仕入高並びに販売費及び一般管理費	7,782	4,668
受取利息	6	11
受取配当金	77	84
不動産賃貸料	108	106

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,220百万円	1,369百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	23百万円	57百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	201百万円	205百万円

## 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
堺市西区	賃貸用資産	構築物及び土地	1,998
奈良県北葛城郡	事業用資産	機械及び装置	40
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
計			2,039

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、賃貸用不動産については各物件を、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、賃貸用資産、事業用資産、遊休資産について、使用範囲又は方法についての変化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

< 回収可能価額の算定方法 >

回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定している。事業用資産については、将来の回収が見込めないため帳簿価額を備忘価額まで減額している。遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
堺市西区	遊休資産	構築物及び土地等	2,777
宮崎県宮崎郡	遊休資産	土地	0
長野県安曇野市	遊休資産	土地	0
計			2,777

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該グルーピングに基づき減損損失の判定を行った結果、遊休資産について、使用範囲又は方法についての变化による回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

< 回収可能価額の算定方法 >

回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産については、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価等に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,770,534	2,695	-	1,773,229
合計	1,770,534	2,695	-	1,773,229

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	1,773,229	10,184	-	1,783,413
合計	1,773,229	10,184	-	1,783,413

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械及び装置、車両運搬具)

(イ)無形固定資産

該当事項なし。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

前事業年度(平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。

当事業年度(平成25年3月31日)

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,726百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,256百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,614百万円	2,658百万円
賞与引当金	482	618
貸倒引当金	35	31
工事損失引当金	76	72
減損損失	712	1,807
投資有価証券評価損	209	207
関係会社株式評価損	85	85
合併により取得した土地	632	632
税務上の繰越欠損金	17,692	16,098
その他	948	895
繰延税金資産小計	23,488	23,108
評価性引当額	22,346	21,219
繰延税金資産合計	1,142	1,889
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25	576
未収配当金	55	55
その他	0	0
繰延税金負債合計	80	632
繰延税金資産(負債)の純額	1,061	1,256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9	6.1
住民税均等割	3.5	1.4
評価性引当額の増減	170.4	45.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.6	-
試験研究費の税額控除	-	4.4
その他	5.6	9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	128.3	23.5

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

当事業年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	306.22円	332.95円
1株当たり当期純利益金額	15.14円	20.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	2,001	2,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,001	2,703
期中平均株式数(株)	132,212,966	132,205,225

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)T & Dホールディングス	1,879,470	2,135
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,197,780	1,233
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,519,590	1,116
		岩谷産業(株)	2,417,753	1,051
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,077,900	601
		(株)西島製作所	652,200	491
		(株)淀川製鋼所	1,350,000	475
		新日鐵住金(株)	1,998,128	469
		住友大阪セメント(株)	1,551,775	425
		(株)滋賀銀行	629,850	404
		(株)I H I	1,307,000	373
		(株)奥村組	940,000	347
		その他(58銘柄)	3,444,741	1,410
		計	25,966,187	10,536



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,701	383	61 (0)	17,023	11,574	374	5,449
構築物	4,059	21	19 (16)	4,061	3,240	64	820
機械及び装置	46,289	1,094	527	46,857	40,107	1,028	6,749
車両運搬具	357	11	23	346	307	11	38
工具、器具及び備品	8,448	418	232 (0)	8,634	7,779	395	855
土地	19,754	-	2,760 (2,760)	16,994	-	-	16,994
リース資産	83	13	-	96	51	17	45
建設仮勘定	546	1,694	1,942	298	-	-	298
有形固定資産計	96,240	3,636	5,565 (2,777)	94,311	63,060	1,892	31,250
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,235	1,119	77	116
施設利用権	-	-	-	77	75	0	2
電話加入権	-	-	-	37	-	-	37
特許権他	-	-	-	22	22	-	-
無形固定資産計	-	-	-	1,373	1,217	78	156
長期前払費用	563	23	30	556	246	185	309
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 当期増減額のうち、主なものは次の通りである。

土地 減少 堺築港工場減損損失 2,760百万円  
建設仮勘定 増加 住吉工場新倉庫建設 297百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	212	0	0	83	128
賞与引当金	1,270	1,630	1,270	-	1,630
工事損失引当金	201	205	201	-	205
訴訟損失引当金	21	19	21	-	19
環境対策引当金	22	-	14	1	7

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、債権回収による戻入額は1百万円、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替額は81百万円である。

2 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

( ) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	14,139
普通預金	172
別段預金	72
定期預金	594
小計	14,977
合計	14,983

(ロ) 受取手形

(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成25年3月	2,586	平成25年8月	225
4月	2,115	9月	83
5月	2,174	10月	22
6月	1,843	11月以降	251
7月	1,446	合計	10,749

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)トシマ	1,680	八木工業(株)	460
岩谷産業(株)	1,049		
ティエフオー(株)	471	その他	6,616
岡谷鋼機(株)	471	合計	10,749

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗本商事(株)	7,023	双日マシナリー(株)	633
ヤマトガワ(株)	3,661		
大岡技研(株)	867	その他	10,205
宇部興産(株)	789	合計	23,180

(b) 回収及び滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
22,201	75,163	74,184	23,180	76.2	110.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記(当期発生高)には消費税等が含まれている。

(二)商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
鉄管	5,666	バルブ	306
素形材	916	建材	113
化成品	517	合計	7,521

(ホ)仕掛品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
機械	2,896	化成品	283
鉄管	645	その他	288
バルブ	606	合計	4,721

(ハ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
鉄管用原材料	233
建材用原材料	289
小計	522
貯蔵品	
部品・補助材料	821
工具・消耗品	380
小計	1,202
合計	1,724

( )流動負債

(イ)支払手形

(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成25年3月	1,048	平成25年7月	1,130
4月	1,220	8月	184
5月	980	9月	32
6月	1,128	合計	5,726

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)西岡	649	大宗鋼機(株)	147
クリモトロジスティクス(株)	614		
名神(株)	496	その他	3,599
ネーベン(株)	219	合計	5,726

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
朝日鑄工(株)	876	(株)中井商店	275
(株)メタルワン建材	498		
鶴巻工業(株)	461	その他	10,330
(株)丸阪	298	合計	12,740

(ハ)短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	8,333
(株)三井住友銀行	5,492
(株)りそな銀行	4,545
みずほ信託銀行(株)	3,030
(株)三菱東京UFJ銀行	2,462
その他	1,236
合計	25,100

( )固定負債

長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)りそな銀行	4,712
(株)みずほコーポレート銀行	3,900
(株)三井住友銀行	2,112
(株)滋賀銀行	1,140
みずほ信託銀行(株)	975
その他	328
合計	13,168

(3)【その他】

当社の水道用ダクタイル鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その対象・範囲に不服があるとして平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、当社の見解を主張している。しかし、平成21年6月30日付で公正取引委員会より課徴金2,934百万円の納付を命ずる審決書の送達を受けた。当社は、当社の主張が受け入れられなかったことから、平成21年7月22日付で審決取消訴訟を提起していたが、平成23年10月28日付で当社の請求を棄却する旨の判決が出された。当社はこれを不服として、平成23年11月11日付で最高裁判所に対して上告提起及び上告受理申し立てを行った。

平成24年10月25日に、最高裁判所より、(1)本件上告を棄却する(2)本件を上告審として受理しない旨の決定がなされた。

なお、本件については、平成21年3月期において、課徴金を特別損失に計上し、かつ、平成21年8月31日付で全額を納付済みである。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kurimoto.co.jp">http://www.kurimoto.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第116期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第117期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出  
(第117期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月5日関東財務局長に提出  
(第117期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成24年7月3日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書  
平成25年5月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

### 大阪監査法人

代表社員	公認会計士	馬場 泰徳
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	堀 亮三
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	坂東 和宏
業務執行社員		

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

### 大阪監査法人

代表社員	公認会計士	馬場 泰徳
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	堀 亮三
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	坂東 和宏
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。